

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|----------------------|--|--|
| 法務省 入国管理局 | 03-3580-4111 (代表) | 〒100-8977 東京都千代田区 霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館 A棟 |
| 東京入国管理局 | 03-5796-7111 (代表) | 〒108-8255 |
| 外国人在留総合インフォメーションセンター | 0570-013904 (全国統一受付番号) 03-5796-7112 (東京入国管理局) | 東京都港区 港南5-5-30 |

(相談概要)
地方入国管理局・支局に「外国人在留総合インフォメーションセンター」を設置しております。ここでは、電話や訪問によるお問い合わせに日本語だけでなく、外国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語等）でも対応しています。また、札幌、高松及び那覇の各地方入国管理局・支局には相談員を配置し、電話や訪問によるお問い合わせに対応していますので、お気軽にご利用ください。

受付時間 平日 8:30～17:15

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|--|--------------|--|
| ワンストップ型相談センター | | |
| 外国人総合相談支援センター | 03-3202-5535 | 〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町 2-44-1 東京都健康センター 「ハイジア」 11階 しんじゅく多文化共生 プラザ内 |
| (相談概要) 地方公共団体の相談窓口と連携して、外国人住民が我が国で生活するために必要な入国管理手続等の行政手続、生活に関する相談及び情報提供を行うため、ワンストップ型の相談センターを設置しております。 ここでは、電話や訪問によるお問い合わせに日本語だけでなく、外国語（英語、中国語等）でも対応しています。 毎月第2金曜日には、専門家（弁護士・精神科医・社会保険労務士・行政書士・労働相談員等）が個別の相談に対応します（予約制）。 対応言語 中国語・英語（月～金（第2第4水曜は除く）） ポルトガル語（木） スペイン語（月・木） ベンガル語（火） インドネシア語（火） ベトナム語（木・金）。 受付時間 平日 9:00～16:00 (毎月第2・4水曜日及び土日祝日、年末年始は休館です。) ※特定非営利活動法人国際活動市民中心（CINGA）に運営委託（法務省委託事業） | | |

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|------------------|--------------|--|
| 外国人総合相談支援センター 埼玉 | 048-833-3296 | 〒330-0074 さいたま市浦和区 北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階 |

(相談概要)
生活全般に関する相談のほか、労働相談、入国・在留手続きに関する入管相談、法律相談を行っています。

対応言語 英語 スペイン語 中国語 ポルトガル語 ハングル（韓国・朝鮮語） タガログ語 タイ語 ベトナム語 やさしい日本語
専門相談の場合、状況によっては対応できない言語があります。

一般（生活）相談

- ・生活全般に関する相談に対応
- ・多言語で埼玉県の情報を提供
- ・専門相談の予約受付

専門家による対面相談（予約が必要です。）

○労働相談

- ・相談者の経歴や技能、日本語能力などを確認しながら、県内の雇用情勢を踏まえた就業に関するアドバイスを提供
- ・失業手当の受給手続きに関する相談、賃金未払いや突然の解雇に関する相談に対応
- ・相談は、社会保険労務士が対応（埼玉県社会保険労務士会と連携）
- ・毎月第3火曜日実施

○入管相談

- ・外国人住民が国内で生活するために必要な、入国・在留手続きに関する相談に対応
- ・相談は、法務省東京入国管理局が対応
- ・週3日（月、水、金）実施

○法律相談

- ・親族関係などの法律的助言を必要とする外国人からの相談に対応
- ・相談は、弁護士が対応（埼玉弁護士会と連携）
- ・毎月1回実施

相談時間 平日 9:00～16:00
(祝日及び12/29～1/3を除く)

※公益財団法人埼玉県国際交流協会に運営委託（法務省委託事業）

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|--|--|--|
| 法務省人権擁護局 | | |
| 外国語人権相談ダイヤル | 0570-090911 (全国共通番号) | |
| (相談概要) 日本語を自由に話すことができない方からの人権相談に応じるため、専用の相談電話（ナビダイヤル）を設置しています。全国どこからでもこの電話番号にかけていただくことにより人権相談をお受けします（民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の法務局・地方法務局（群馬県の場合は、前橋法務局）につながります）。 対応言語 英語、中国語、韓国語、フィリピン語（タガログ語）、ポルトガル語及びベトナム語 対応時間 平日9:00～17:00（祝日及び年末年始を除く） | | |
| 東京法務局 外国人のための 人権相談所 | 03-5213-1372 | 〒102-0074 東京都千代田区 九段南1-1-15 九段第2合同庁舎12階 |
| (相談概要) 対応言語及び時間 英語及び独語 火曜日、木曜日 13:30～16:00 中国語 月曜日 13:30～16:00 (いずれも、祝日及び年末年始を除く) | | |
| 厚生労働省 | | |
| 外国人労働者向け 相談ダイヤル | 〔いずれも全国共通番号〕 0570-001701（英語）（月～金） 0570-001702（中国語）（月～金） 0570-001703（ポルトガル語）（月～金） 0570-001704（スペイン語）（火、木、金） 0570-001705（タガログ語）（火、木） 0570-001706（ベトナム語）（水、金） | |
| (相談概要) 「外国人労働者向け相談ダイヤル」では、労働条件に関する問題について、法令の説明や各関係機関の紹介を行います（民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、管轄の都道府県労働局外国人労働者相談コーナー（群馬県の場合は、太田労働基準監督署）につながります）。 | | |

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|---|----------------------|---|
| 東京労働局 東京外国人雇用 サービスセン ター | 03-5339-8625 | 〒163-0721 東京都新宿区 西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル 21階 |
| (相談概要) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・日本で就職を希望する外国人留学生の方の相談・紹介 ・専門的・技術的分野の在留資格の方の相談・紹介 ・在留資格に関する相談 ・留学生及び既卒者を対象とした求人等の相談/受理 <p>※英語・中国語の通訳員が配置されていますが、指定された日となりますので、通訳が必要な方は予め電話でご確認ください。</p> <p>※※専門的・技術的職業の外国人の求人やアルバイト(学生のアルバイトを含む)の求人は事業所を管轄する職業安定所へご提出ください。</p> | | |
| 東京労働局 新宿外国人雇用 支援・指導セン ター | 03-3204-8609 | 〒160-8489 東京都新宿区歌舞伎町 2-42-10 ハローワーク新宿 (歌舞伎町庁舎) 1階 |
| (相談概要) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者などの就労に制限のない在留資格の方の相談・紹介 ・アルバイトを希望する外国人留学生・就学生の方の相談・紹介 ・在留資格に関する相談 <p>※英語・中国語の通訳員が配置されていますが、通訳が必要な場合は完全予約制ですので必ず事前に電話で予約をしてください。</p> <p>受付時間 平日8:30~17:15 (祝日及び年末年始は休み)</p> | | |
| 群馬労働局 外国人労働者相談 コーナー (太田労働基準監 督署) | 0276-45-9920 (代表) | 〒373-0817 太田市飯塚町104-1 |
| (相談概要) | | |
| 太田労働基準監督署では、ポルトガル語を話す外国人者からの条件に関する相談を受け付けております。 | | |
| 対応言語 ポルトガル語 | | |
| 受付時間 平日10:00~18:00 (祝日及び年末年始を除く) | | |

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|---|--|---|
| 公共職業安定所 | (注) 公共職業安定所の相談にあたっては、 298ページから299ページの所在地及び管轄区域をご確認の上、相談をお願いします。 | |
| 前橋公共職業安定所 | 027-290-2111 | 〒379-2154 前橋市天川大島町 130-1 |
| (概要) 対応言語及び曜日・時間 ポルトガル語・スペイン語 月～金 10:30～16:00 | | |
| 伊勢崎公共職業安定所 | 0270-23-8609 | 〒372-0006 伊勢崎市太田町 554-10 伊勢崎地方合同庁舎 1階 |
| (概要) 対応言語及び曜日・時間 ポルトガル語・スペイン語 月～金 9:00～12:00、13:00～16:30 英語 火 9:00～12:00、13:00～15:00 木 9:00～12:00、13:00～16:00 | | |
| 太田公共職業安定所 | 0276-46-8609 | 〒373-0851 太田市飯田町893 |
| (概要) 対応言語及び曜日・時間 ポルトガル語・スペイン語・英語 月～金 10:00～16:00 | | |
| 館林公共職業安定所 | 0276-75-8609 | 〒374-0066 館林市大街道1-3-37 |
| (概要) 対応言語及び曜日・時間 ポルトガル語・スペイン語 月～金 9:30～12:00、13:00～16:30 | | |

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|--|---|---|
| 日本司法支援セ ンター (法テラス) (多言語情報提 供サービス) | 0570-078377 (全国統一番号) | |
| <p>(相談概要) お問合せの内容に応じて、解決に役立つ日本の法制度や弁護士会などの関係機関を無料で紹介します。通訳業者が最寄りの事務所（群馬県の場合は、群馬法律事務所）につなげます。 提供言語 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語 受付時間 平日9:00～17:00（祝日及び年末年始を除く）”</p> | | |
| 群馬県 | | |
| 群馬県行政県税事 務所 | (注) 県税の相談にあたっては、349ページから352ページの所在地及び所管区域をご確認の上、相談をお願いします。 | |
| 伊勢崎行政県税 事務所 | 0270-24-4350 | 〒372-0031 伊勢崎市今泉町 1-236 群馬県総合教育セン ター講堂棟1階 |
| <p>(概要一日曜 外国語 納税窓口) 対応言語及び曜日・時間 ポルトガル語・スペイン語 毎月最終日曜 9:00～12:00、13:00～15:30</p> | | |
| 太田行政県税事 務所 | 0276-31-3261 | 〒373-8508 太田市西本町60-27 群馬県太田合同庁舎 1階 |
| <p>(概要一日曜 外国語 納税窓口) 対応言語及び曜日・時間 ポルトガル語 每月最終日曜 9:00～17:00</p> | | |

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|--|--------------|--|
| 公益財団法人 群馬県観光物産 国際協会 | 027-243-7271 | 〒371-0026 前橋市大手町2-1-1 群馬会館3階 |
| (多言語情報提供サービス概要) | | |
| 県民や外国人からの生活・観光・国際交流に関する各種問い合わせに対し、日本語を含めた5カ国語で情報提供を行うほか、通訳・翻訳サービスを行っています。 | | |
| 対応言語及び曜日・時間 | | |
| 英語 | 火・木 | 8:30～17:00 |
| ポルトガル語 | 月・火・金 | 8:30～17:00 |
| スペイン語 | 月・木 | 9:00～17:30 |
| 中国語 | 月・火 | 9:00～17:30 |
| | | 火・金 8:30～17:00 |
| | | 木・金 8:30～17:00 |
| 社会福祉法人 日本国際社会事 業団 | 03-5840-5711 | 〒113-0034 東京都文京区 湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル3階 |
| (多言語情報提供サービス概要) | | |
| スタッフおよび社会福祉学や心理学を修めたソーシャルワーカーが日本語・英語・タガログ語・タイ語・ベトナム語で相談に応じ、支援を提供しています。 | | |
| 対応言語及び曜日・時間 | | |
| 英語 | 月～金 | 10:00～17:00 |
| タガログ語 | 月・木 | 10:00～17:00 |
| タイ語 | 水 | 10:00～17:00 |
| ベトナム語 | 火 | 10:00～17:00 |
| (国際結婚・離婚に関する相談概要) | | |
| 国際結婚・離婚の手続きから、配偶者とその子どもの日本への呼び寄せに係る手続きなど、さまざまご相談にソーシャルワーカーが応じています。 | | |
| (無国籍の子ども - 国籍取得相談概要) | | |
| '無国籍'状態にある子どもたちの国籍取得の手続きを支援しています。子どもの親が所在不明の場合は、親が残した手がかりを元に、在日外国公館への届出を目指します。 | | |

外国人の一般相談

| 関係機関 ・相談窓口 | 電話番号 | 所在地等 |
|---|------------------------|---|
| 特定非営利活動法人 AMDA国際医療情報センター | 03-6233-9266 | 〒160-0021 東京都新宿区新宿歌舞伎町郵便局留 |
| (医療関連の相談概要) | | |
| 外国人または外国人患者を受け入れている医療機関、外国人を雇用している会社、地方行政窓口などから医療関連の相談を受けています。 言葉の通じる医療機関の紹介や、医療福祉制度の案内を行っています。 受付時間 平日 10:00~15:00 | | |
| (医療機関向け無料電話通訳の専用ライン概要) | | |
| 医療通訳として経験を重ねたスタッフが通訳ラインを担当します。英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語の6か国語で対応しますが、月単位で対応言語・曜日が異なります。 | | |
| 平成30年7月の対応言語 | | |
| 英語 | 月～金 | 10:00～15:00 |
| 韓国語 | 月 | 10:00～15:00 |
| タイ語 | 火 | 10:00～15:00 |
| スペイン語 | 水 | 10:00～15:00 |
| 中国語 | 木 | 10:00～15:00 |
| ポルトガル語 | 金 | 10:00～15:00 |
| 特定非営利活動法人 東京英語いのちの電話 | 03-5774-0992 (相談専用) | 〒107-0062 東京都港区南青山 6-10-11 ウェスレーセンター2階 |
| (概要) | | |
| 英語による無料電話相談や専門家による面談カウンセリングサービスの提供、また、メンタルヘルスに関する様々なワークショップを開催。 | | |
| 相談時間 9:00～23:00 (年中無休) | | |
| 対応言語 英語 | | |
| (注) 日本いのちの電話連盟のほか、ライフラインインターナショナルにも加盟している団体 | | |